

議題 2

令和 8 年度 地域公共交通計画別紙（案）について

AI を活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」に係る令和 8 年度分（令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日）の地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金について、次のとおり奈良運輸支局を通じ、国土交通大臣に対して提出するもの。

なお、提出にあたり、申請書の様式変更や記載事項変更、添付資料の追加修正等、地域公共交通計画別紙の基本的な考え方・方向性に影響のない変更については、協議会事務局に一任いただくこともあわせて承認をお願いする。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 天理市地域公共交通活性化協議会
住 所 天理市川原城町 605
代表者氏名 会長 並河健

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名:天理市

計画名称:天理市地域公共交通計画

地域公共交通計画での記載箇所 (頁)	
補助要綱第17条第1項に規定する事項	(第1号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割 P29 「表 交通モードの位置づけ」
	(第2号関係) 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性 P29 「表 事業の必要性」
	(第3号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要 P30 「表 補助系統に係る事業及び実施主体」
	(第4号関係) 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法 ・利用者の数: P47、P49、P50 ・収支: P48 ・公的資金投入額: P48

表 交通モードの位置付け

位置付け	種別	役割	確保・維持策
広域的 幹線交通	鉄道	・ JR 桜井線 ・ 近鉄天理線	都市拠点から市外への広域交通を担う 交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
	奈良交通バス	・ 天理シャープ線 ・ 天理市内線 ・ 直行便 ・ 奈良天理線 ・ 天理都祁線 ・ 天理桜井線	近鉄・JR 天理駅を発着地として、市内並びに近接市村の各拠点を連絡する 交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保 地域公共交通確保維持事業（幹線補助）の活用及び市の支援による持続可能な運行
地域内 交通	AI デマンド交通	・ 住宅地停留所 ～目的地停留所	市内の住宅地停留所と目的地停留所間を運行し、近鉄・JR 天理駅や生活必需施設に接続する 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用及び市の支援による持続可能な運行
	タクシー		市内各地域を運行し、軸となる幹線交通や地域拠点に接続する 交通事業者と協議の上、運行を確保
	福祉タクシー		
	デマンドシャトル		

表 事業の必要性

- ・ 鉄道は、天理市内外の拠点間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。また近鉄・JR 天理駅では、奈良交通バスのほか、他モードや地域内交通と連絡し、地域公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。このため、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する必要がある。
- ・ 奈良交通バスは、天理市内外の拠点間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起終点の近鉄・JR 天理駅では、他モードや地域内交通と連絡し、地域公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、一部路線については、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。【補助事業】
- ・ AI デマンド交通は、住宅地と、近鉄・JR 天理駅、病院や大型商業施設等の生活必需施設を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは持続可能な運行が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。【補助事業】
- ・ タクシーは、買物、通院等の日常生活行動の移動のほか、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。このため、交通事業者と協議の上、公共交通として運行を確保する必要がある。
- ・ 福祉タクシーは、障害者等の通院や買物等といった日常生活行動の移動を担う。このため、交通事業者と協議の上、運行を確保する必要がある。
- ・ デマンドシャトルは、近鉄・JR 天理駅となら芸術文化村間の移動を担う。このため、交通事業者と協議の上、公共交通として運行を確保する必要がある。

表 補助系統に係る事業及び実施主体

種別	路線名	起点	終点	運行態様	実施主体	補助事業の活用
奈良交通バス	天理シャープ線	天理駅	シャープ総合センター	路線定期運行	交通事業者	なし
	天理市内線	天理駅	天理大学	路線定期運行	交通事業者	なし
	直行便	天理駅	なら歴史芸術文化村	路線定期運行	交通事業者	なし
	奈良天理線	JR 奈良駅	シャープ総合センター	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
	天理都祁線	天理駅	針インター・山辺高校	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
	天理桜井線	桜井駅北口	天理駅・磨いの家外来線	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
AI デマンド交通		住宅地停留所	目的地停留所	区域運行	交通事業者 民間事業者 天理市	フィーダー補助

3.4 計画の目標と評価指標

本計画の目標及び評価指標を、4つの基本方針毎にそれぞれ次のように設定する。

基本方針(1) 市民の暮らしを支える、鉄道駅を中心とした公共交通ネットワークの形成

【目標1-1】公共交通の利便性に対する不満度合いの軽減		
評価指標	各交通モードに対する満足度（不満回答の割合の低下）	
目標の設定	市民アンケート調査結果における、奈良交通バス、AI デマンド交通（チョイソコてんり）のそれぞれに対する満足度評価の「不満（「やや不満」と「不満」の合計）」の構成比（不明・無回答を除く）を、現況値よりも低くすること。	
計測方法	計画期間の最終年に、市が市民アンケート調査や各交通モードの利用者アンケート調査を実施して指標値をとりまとめる。	
数値目標	現況値	奈良交通バス：29.7%（市民 ENQ） コミュニティバス「いちよう号」西部線：22.3%（市民 ENQ） コミュニティバス「いちよう号」東部線：20.2%（市民 ENQ） デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」：16.7%（市民 ENQ） 6.2%（利用者 ENQ） （※2022 年市民及び各利用者アンケート調査結果より。不明・無回答を除く）
	目標値	奈良交通バス：28%以下（市民 ENQ） AI デマンド交通：20%以下（市民 ENQ）

【目標1-2】地域内公共交通の利用者数の維持		
評価指標	地域内公共交通（AI デマンド交通（チョイソコてんり））の利用者数	
目標の設定	人口減少が見込まれる中、施策の展開等により利用者数を現在の水準で維持する。	
計測方法	毎年、交通事業者からデータ提供を受け、整理する。	
数値目標	現況値	地域内交通の総利用者数：27,520 人／年（2021 年） （※各交通事業者及び天理市データより）
	目標値	地域内交通の総利用者数：27,500 人／年

【目標１－３】地域内公共交通の収支率の改善		
評価指標	AI デマンド交通（チョイソコてんり）の収支率	
目標の設定	AI デマンド交通（チョイソコてんり）の運行に係る収支率を、運行の効率化や利用促進に繋がる施策・取組により、現状の水準維持もしくは向上を目指す。 ・AI デマンド交通（チョイソコてんり）：現状の水準維持	
計測方法	毎年、市が集計、整理する。	
数値目標	現況値	コミュニティバス「いちよう号」西部線：6.5%（2021年） コミュニティバス「いちよう号」東部線：7.0%（2021年） デマンド型乗合タクシー：6.8%（2021年・全エリア計） （※天理市データより）
	目標値	AI デマンド交通（チョイソコてんり）：7%（水準維持）

【目標１－４】公共交通に対する市の負担額の抑制		
評価指標	奈良交通バス及び地域内公共交通に対する市の負担額	
目標の設定	奈良交通バス及び地域内公共交通の運行に対して毎年市が支出している負担額の総額を、サービス水準を維持しつつ効率化や利用促進に繋がる施策・取組を行うことにより、現状の水準に維持する。	
計測方法	毎年、市が集計、整理する。	
数値目標	現況値	地域内公共交通（奈良交通バス、コミュニティバス「いちよう号」、デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」）に係る総負担額：6,285万円（2022年）
	目標値	地域内公共交通（奈良交通バス、AI デマンド交通（チョイソコてんり））に係る総負担額：6,300万円

基本方針(2) 交通不便地域や高齢者等の移動手段の確保

【目標2-1】地域内公共交通の利用者数の維持		
評価指標	AI デマンド交通（チョイソコてんり）東部地区の利用者数	
目標の設定	公共交通施策の展開により、AI デマンド交通（チョイソコてんり）の利用者数を維持する。または利用者の減少率が人口の減少率を下回らないようにする。	
計測方法	毎年、交通事業者からデータ提供を受け、整理する。	
数値目標	現況値	コミュニティバス「いちよう号」東部線：9,487 人/年（2021 年） デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」東エリア+高原エリア：952 人/年（2021 年）
	目標値	AI デマンド交通（福住エリア）：1,000 人/年

【目標2-2】高齢者の運転免許証返納の促進		
評価指標	運転免許証返納者数	
目標の設定	公共交通の利便性の向上を図るとともに、免許返納者に対する本市独自のインセンティブ施策を展開することにより、安心して運転免許を返納する高齢者の増加を図る。	
計測方法	毎年、市が集計。または警察よりデータ提供を受け整理する。	
数値目標	現況値	969 人／5 年（※2019～2023 年）
	目標値	1,500 人／5 年（※計画期間内における合計人数）

基本方針(3) 観光客にとって利用しやすい公共交通の充実

【目標3-1】来訪者の公共交通利用の促進		
評価指標	主要観光地における公共交通を利用した来訪者の割合	
目標の設定	観光目的の来訪者にも利用しやすい公共交通の整備や来訪者へのPR等により、公共交通を利用して本市の観光地へ来訪及び周遊する人を増やす。	
計測方法	計画最終年に、石上神宮及び天理市トレイルセンターにおいて来訪者ヒアリング調査を実施し、公共交通による来訪者及びマイカーによる来訪者の割合を集計・整理する。	
数値目標	現況値	〔公共交通来訪者〕 石上神宮：37.6% トレイルセンター：44.6% なら芸術文化村：13.1% (観光客アンケートより、各観光地の最寄り駅またはバス停から徒歩で来た人、山の辺の道を徒歩で来た人、タクシーで来た人の割合) 〔マイカー来訪者〕 石上神宮：51.9% トレイルセンター：51.8% なら芸術文化村：65.5% (同じく、マイカーで来た人の割合)
	目標値	〔公共交通来訪者〕 石上神宮：40% トレイルセンター：50% なら芸術文化村：15% 〔マイカー来訪者〕 石上神宮：45% トレイルセンター：45% なら芸術文化村：60%

基本方針(4) 幅広い連携による移動手段の維持・確保と利用促進施策の展開

【目標4-1】地域内公共交通の利用者数の維持		
評価指標	地域内公共交通 (AI デマンド交通 (チョイソコてんり)) の利用者数 (※目標1-2の再掲)	
目標の設定	人口減少が見込まれる中、施策の展開等により利用者数を現在の水準で維持する。	
計測方法	毎年、交通事業者からデータ提供を受け、整理する。	
数値目標	現況値	地域内交通の総利用者数：27,520人/年 (2021年) (※各交通事業者及び天理市データより)
	目標値	地域内交通の総利用者数：27,500人/年

【目標4-2】関係主体による積極的な利用促進活動の推進		
評価指標	市民を対象とした利用促進活動の実施回数	
目標の設定	小学生、高齢者など様々な属性の市民を対象として、公共交通の利用促進を目的とした活動を、定期的・継続的に実施する。	
計測方法	毎年、市が実績データを収集・整理する。	
数値目標	現況値	公共交通をPRする機会の開催回数 (バスの乗り方教室など)：未開催 市広報紙等への公共交通関連情報の提供回数 (免許返納の呼びかけ等) : 1回/年 (2018~2023年度)
	目標値	公共交通をPRする機会の開催回数：1回以上/年 市広報紙等への公共交通関連情報の提供回数：4回以上/年

令和 7 年 6 月 26 日

（名称）天理市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

天理市では、豊かな自然をはじめとした地域資源を大切にしながら、市民、民間事業者、行政がオール天理で“共に支え合うまち”づくりに取り組み、地域の絆を育みながら、誰もが生き生きと活躍し、安心して豊かに暮らし続けられる、笑顔が広がる共生都市を目指し、政策間連携と地域のネットワークの強化により、地方創生の好循環を生み出す施策を進めている。

このような施策を推進する上で、公共交通は市民の自立した日常生活及び健康づくり、学習活動、ボランティア活動等の社会生活を支える重要なインフラであり、行政・交通事業者・市民が連携・協力して公共交通の維持・改善に取り組むことにより、地域における移動手段の確保・充実に図ることが求められている。また、近年は人口減少や高齢化の進展、自動車利用の拡大等に起因して、公共交通事業をとりまく環境は年々厳しさを増している。

こうした状況を踏まえ、天理市においては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、天理市の公共交通のマスタープランとなる「天理市地域公共交通網形成計画」を平成31年3月に策定し、地域公共交通とコンパクトなまちづくりが連携する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、まちづくり施策と一体的となった持続可能な地域公共交通網の形成を戦略的に推進するための取り組みを推進している。また、「天理市地域公共交通網形成計画」が令和5年度をもって計画期間の終了を迎えたことにより、持続可能な地域公共交通網の形成を戦略的に推進するため、本市の公共交通ネットワークの将来像やその実現にむけたマスタープランとして「天理市地域公共交通計画」を令和6年3月に策定した。

天理市の公共交通は、公共交通事業者が運営する鉄道や路線バス、AIを活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」が運行しており、多くの市民の日常生活を支えている。「チョイソコてんり」の運行については、今後も市民が市内のどの地域に居住しても安心して社会生活を営むことができ、活発に社会活動に参加し、地域が活気を持つことにつなげていくために必要な地域内フィーダー路線の確保・維持に係る事業である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

天理市地域公共交通計画では、人口減少が見込まれる中、施策の展開等により地域内公共交通（AI を活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」）の利用者数を現在の水準で維持することを目指し、年間利用者数 27,500 人を目標としている。

令和 6 年度における地域内公共交通の利用者数は 27,335 人（令和 6 年度チョイソコてんり利用者）となった。近年は、新型コロナウイルス感染拡大による移動及び外出の自粛等の影響により市内の公共交通機関の利用者の減少傾向が続いていたが、回復の兆しが見られる。「チョイソコてんり」の運行が 2 年目に入り、更なる利用促進を図ることにより使用者の増加を目指すため、天理市地域公共交通計画における地域内公共交通利用者数の目標値を上回る 28,500 人とする。

【系統毎の目標値】

系 統	目標値（令和 8 年度）	目標値（令和 9～10 年度）
(1) チョイソコてんり	28,500 人	28,500 人
合 計	28,500 人	28,500 人

【補助対象系統の収支（運行に係る公的負担額）】

○支出

- ・運行費：45,886,465 円
- ・ガソリン代：4,560,629 円
- ・車両リース代：5,900,400 円（保険料含む）

支出合計：56,347,494 円

○収入

- ・運賃収入：5,295,300 円

収入合計：5,295,300 円

※各収支は令和 6 年度チョイソコてんりの運行実績額となっている。

（２）事業の効果

- ・ AI を活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」の運行により公共交通空白地帯が解消される。
- ・ 自宅近くの住宅地停留所から公共施設、商業施設及び医療機関である目的地停留所間の移動が可能であること、利用者が乗車・降車の時間帯を選択できることにより、交通弱者と言われる高齢者の外出機会創出に繋がる。
- ・ 主要幹線である近鉄・JR天理駅と接続することにより、市民の市外等への移動手段が確保され、生活環境が向上し、活気のあるまちづくりが実現される。
- ・ 自家用車から公共交通機関への転換が促進される。予約に応じて運行し、乗り合いで目的地へ送迎することで交通総量の抑制が図られる。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・ 天理市地域公共交通活性化協議会として、AI を活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」による公共交通の円滑な運営を心がける。

・ 「チョイソコてんり」の利用を促進するため、市の広報紙「町から町へ」やホームページに利用方法等を掲載するとともに、市内各所にパンフレットを配布し、利用増加の啓発等に努める。

これらは、天理市と運営主体である奈良トヨタグループが実施主体となり、各交通事業者や関係機関の協力を得て実施する。

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」添付

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

○費用の総額

約 64,988,000 円（天理市地域公共交通活性化協議会令和 7 年度予算のチョイソコてんり事業負担金を基に算出）

○費用の負担者

運営主体である奈良トヨタグループが、「チョイソコてんり」システムの維持・管理料と運行事業者への運行委託料（運行経費から運賃収入等を差し引いた差額分）を負担。事業に要した費用（システム料＋運行委託料）を天理市が負担金として奈良トヨタグループへ支払う。

※別添「本格運行時の事業構造案」事業費負担を参照

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・「チョイソコてんり」予約状況及び運行実績より測定 ・補助対象系統の収支は運行経費及び運行実績より算定 ・利用者へのアンケート調査およびヒアリング
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果

※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

開催日：令和7年6月26日

令和7年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会 地域公共交通計画別紙について承認を得る。

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会メンバーである
利用者代表の意見を反映。

天理市地域公共交通活性化協議会委員

区 分	委 員	分 野
第1号の委員	天理市長	天理市
第2号の委員	奈良交通株式会社代表取締役社長	一般乗合旅客自動車運送事業の代表
第3号の委員	一般社団法人奈良県タクシー協会天理部会代表	一般貨物（乗用）旅客自動車運送事業の代表
第4号の委員	西日本旅客鉄道株式会社奈良支社地域共済室 室長	鉄道事業者
第5号の委員	連絡日本鉄道南天理駅長	鉄道事業者
第6号の委員	公共社団法人奈良県バス協会天理理事	一般乗合旅客自動車運送事業の代表
第7号の委員	一般社団法人奈良県タクシー協会天理部会代表	一般貨物（乗用）旅客自動車運送事業の代表
第8号の委員	奈良県道事務所所長	道路管理者（国道）
第9号の委員	奈良県土木事務所所長	道路管理者（国道及び市道）
第10号の委員	天理市建設部長	道路管理者（市道）
第11号の委員	天理市警察署長	公安委員会（警察）
第12号の委員	天理市議会議員	利用者（市議会代表）
第13号の委員	天理市商工組合連合会理事長	利用者（商工代表）
第14号の委員	天理市長寿連合会会長	利用者（市民代表）
第15号の委員	連絡運輸局奈良運輸局長	天理市が重要と認める者（国道上交通）
第16号の委員	奈良県土木マネジメント部リニア・地域交通課長	天理市が重要と認める者（奈良県）
第17号の委員	奈良県交通運輸部奈良県道組合協議会事務局長	天理市が重要と認める者（一般乗合旅客自動車運送事業）
第18号の委員	天理市市長公室長	天理市が重要と認める者
第19号の委員	天理市健康福祉課長	天理市が重要と認める者

天理市地域公共交通計画策定（令和6年3月）に際し、パブリックコメントを実施し、意見等を計画へ反映。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 天理市川原城町 605

(所 属) 天理市市長公室総合政策課

(氏 名) 米原 卓

(電 話) 0743-63-1001（内線 400）

(e-mail) matidukuri@city.tenri.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

天理市地域公共交通活性化協議会 令和7年度予算

1 歳入

(円)

科 目			予算額	備 考
款	項	目		
1 負担金	1 負担金	1 負担金	65,293,000	天理市より
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	2,000,000	繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	1,000	預金利息
歳入合計			67,294,000	

2 歳出

(円)

科 目			予算額	備 考
款	項	目		
1 運営費	1 会議費	1 会議費	5,000	協議会賄い
	2 事務費	1 事務費	100,000	協議会運営事務費(郵送代等)
2 事業費	1 事業費	1 事業費	65,188,000	●「チョイソコてんり」事業負担金 64,988,000 円 負担金の内訳 【運営経費】 14,349,000 円 システム導入利用料、システム月額利用料、コールセンター業務代行、運行支援業務等 【運行経費】 50,639,000 円 運行委託料、ガソリン代、保険代、車両リース料 (運行経費57,425,000円-補助金6,786,000円) ※令和6年度の実績よりガソリン代=運賃収入として算出 ●「チョイソコてんり」の利用と組み合わせたタクシー割引券 200,000 円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000	
4 諸支出	1 償還金	1 償還金	2,000,000	天理市への償還金
歳出合計			67,294,000	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R9年度～計画期間最終年度については、R8年度事業から運行内容に変更がないため省略

8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当 する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
天理市	(有)天理交通	(1) チョイソコてんり		天理市内全域		往 復 km km	362日	8,667			区域運行	①	近鉄・JR天理駅 で補助対象地域 間幹線系統「天理 都祁線」、「天理 桜井線」と接続	③
	奈良近鉄 タクシー(株)	(2) チョイソコてんり		天理市内全域		往 復 km km	362日	17,988			区域運行	①		③

(注)

1. 乗用タクシニーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシニーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「O」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシニーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシニーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシニーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	天理市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	37,384
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
奈良県地域公共交通計画	令和5年3月	-
天理市地域公共交通計画	令和6年3月	-

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

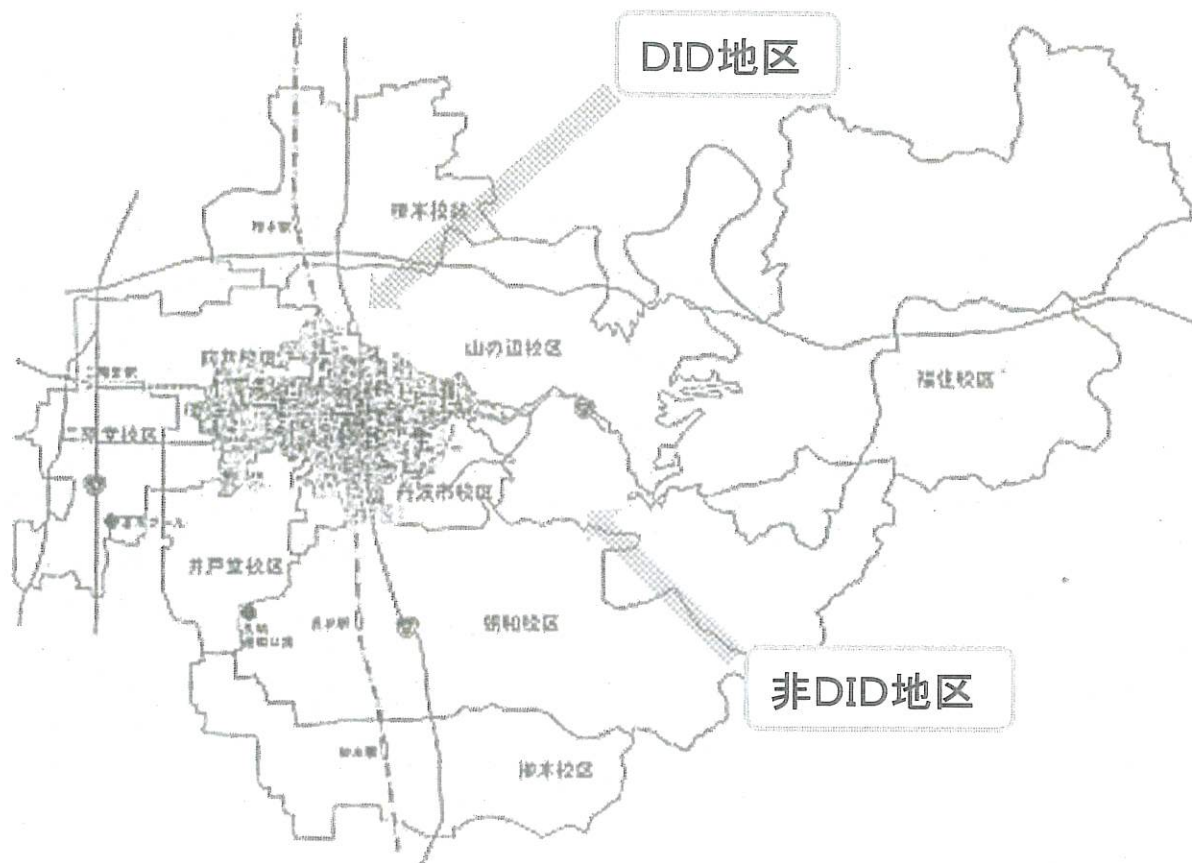
(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

DID地区と非DID地区の区分が分かる地図



「チョイソコてんり」の運行回数について
(令和6年度の運行実績を基に算出…※)

予約1件＝運行回数1回として算出する。

(有)天理交通1台

5号車

(平日：7時30分～18時30分、休日：8時～19時)

平日の7時30分～8時15分、16時10分～17時、18時～18時30分の時間帯は通学及び学童の車両としても運行

※より、平日は平均27件、休日は平均18件の予約を受けることを想定。

奈良近鉄タクシー(株)3台

1～3号車

①(平日：8時～14時、休日：運行なし)

②(平日：8時～17時、休日：運行なし)

③(平日：8時～19時、休日：8時～19時)

※より、①は平日平均16件

※より、②は平日平均23件

※より、③は平日は平均27件、休日は平均18件

よって、平日平均は22件、休日平均は18件となる。

○8年度(令和7年10月1日～令和8年9月30日)運行回数

・運行日(平日(4台体制)：239日、休日(2台体制)：123日、計362日)

・(有)天理交通の運行回数：239日×27件+123日×18件=8667回

・奈良近鉄タクシー(株)の運行回数：239日×22件×3台+123日×18件=17988回

乗り合い送迎サービス

チョイとリコまで、ご挨拶しよに

チョイソコ てんり

会員登録制

無料

乗り合いで
ご希望の場所へ

毎日8:00-19:00
運休:年終(1/1-1/3)

電話・インターネット
受付

電話:平日8:00-17:00
土・日・祝日を除く
インターネット:24時間



事業協力:
株式会社アイシン
(コールセンター)



TENRIKOTSU



チョイソコ会員登録申込書



インターネット
その会員登録は
こちらから

※規約を読み、同意します。
※会員登録条件(会員登録規約「3.会員登録条件」参照)を全て満たしています。
不明箇所がある場合
お電話させていただきます。

※氏名 浪 氏	※性別 男 女 其他	※年齢 大 中 小 令	※誕生日 年 月 日	※年齢 男 女 其他	※年齢 男 女 其他
※お住まいの地域を下記に記入してください。					
□ 丹波市 □ 山の辺 □ 井戸堂 □ 前栽 □ 二階堂 □ 朝和 □ 福住 □ 機本 □ 柳本					
※自宅 電話番号	※携帯電話 電話番号				
Eメールアドレス (携帯電話推奨) @					
登録いただく受付状況が自動送信され大変便利です。受付状況の確認は乗車予定日の前日午前7時より 前に確定した場合(前日午前7時に、乗車予定日前日の午前7時以降に確定した場合)は即時配信されます。					
□ 障がい者手帳をお持ちの方は チェックを入れてください。 手帳番号					
□ 中学生以下の会員登録です。 保護者 同意署名					
□ 運転免許証自主返納者です。					
ご質問・お悩みなどございましたら(※)お問い合わせください(※)お問い合わせください(※)					
緊急連絡先 ※緊急連絡先を登録ください。					
※氏名	※性別	※年齢	※電話番号		
※ご自宅近くの停留所 番号 停留所名					

お申し込み方法
お持ちの封筒にて下記住所に郵送してください。
※送付先住所は必ずお間違いなくお送りください。

株式会社アイシン 〒448-8605 愛知県刈谷市相生町1丁目1番地1
(チョイソコセンター) アドバンス・スクエア刈谷8F

お問合せ先・チョイソコセンター ☎ 050-2018-9888

29204

24. 規約の変更

当社は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる画面内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

25. その他の同意事項

その他の同意事項はありません。

26. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約制定：2024年3月1日
規約改定：2024年7月15日

奈良トヨタグループ
代表責任会社 奈良トヨタ株式会社

奈良本社：奈良市南宮後町2丁目269番地
田原本社：磯城郡田原本町唐古296番地

電話:0744-32-8001

※チャイロは株式会社アイシンの登録商標です。

チョイソコは皆様の外出を応援する新しい交通手段です。

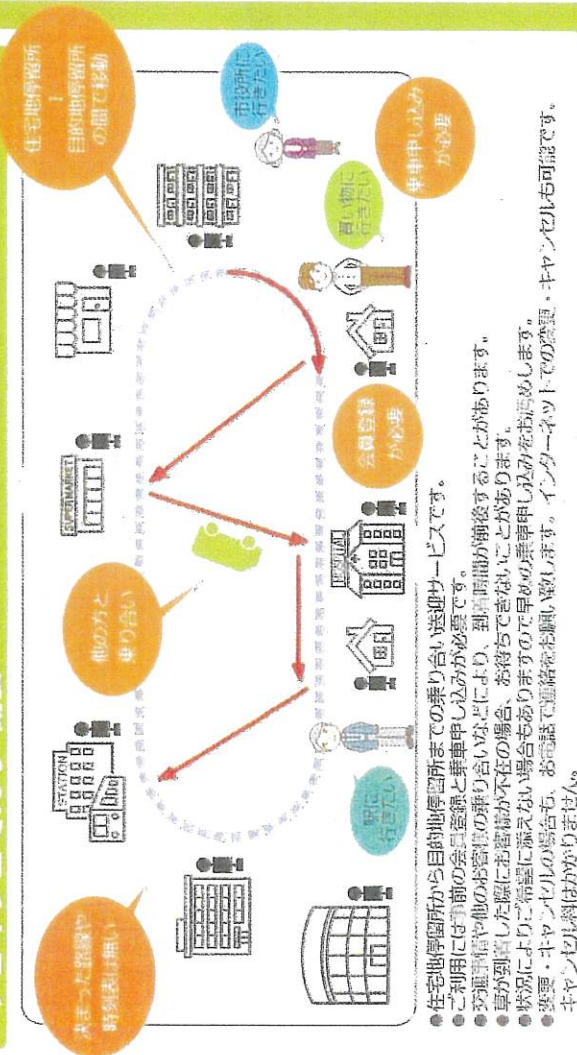
ちょっと
速い...

荷物が
重い...

歩くのが
大変...

こんなとき「チョイソコでんり」が便利です！

チョイソコでんり 概要



運賃

運賃支払い方法：現金または地域通貨「イチカ」

住宅地乗降所分類	運賃	割引後の運賃
福住エリア（福住校区） ※エリア内全ての乗降所共通	500円/回	300円/回
福住エリア以外の停留所	300円/回	200円/回

割引対象者：

65歳以上の高齢者、障害者手帳の所持者（乗車時及び支払時に各指手帳の表示）、
大学生を含む学生（小学生及び中学生以外の学生は、学生証を提示）、
運転免許自主返納者（運転経歴証明書）の提示が必要）
※未就学児は無料
※乗車手帳は乗降の際に提示し、1名まで無料、2人目は割引後の運賃

運行時間

運行日時：毎日 8:00～19:00

運休日：年始（1/1～1/3）

ご利用方法

①会員登録

会員登録申込書を提出



会員登録申込書に必要事項を
記入し、振込用封筒またはお持ちの
封筒にて郵送します。

ご自宅に会員登録が届けられたらご利用可能です。（約2週間）

インターネットで会員登録



インターネット登録サイトにアクセス
して必要事項を入力します。
<https://tenri.aisin-choisoko.com>

会員登録完了のメールが届いたらご利用可能です。

②乗車申し込み

電話受付

050-2018-9888

受付日時：平日（月～金）8:00～17:00

土曜・日曜・祝日の乗車申し込みは平日の受付時間内に
お願いします。



- ①お名前・会員番号
- ②利用希望日・時間
- ③乗降場所と行き先
- ④同乗者の情報

お一人ひとりに上記の希望をお伝えください。
お帰りの乗車分と一緒に受付いたします。

利用希望日の2週間前から当日利用希望時刻の30分前まで
（土日祝除く）申し込みが可能です。

インターネット受付

24時間受付

<https://tenri.aisin-choisoko.com>



インターネット受付マニュアルに沿って
必要事項を入力してください。

利用希望日の2週間前から当日利用希望時刻の30分前
まで申し込み可能です。

覚えておく
ポイント！

乗車申し込みのポイント

Point 1

朝一番の電話は避ける

午前8時から8時15分までの
間は、お電話が集中する
ため、つながりにくくなり
ます。急ぎでない場合は、
8時30分以降のお電話が
おすすめです。

Point 2

前日までに乗車申し込みする

利用したい時刻の30分前まで乗
車申し込みできますが、混雑状
況により希望の時刻に乗車申し
込みできない場合があります。
前日までに予定が決まっている
ときは、早めのご連絡がおすすめ
です。

Point 3

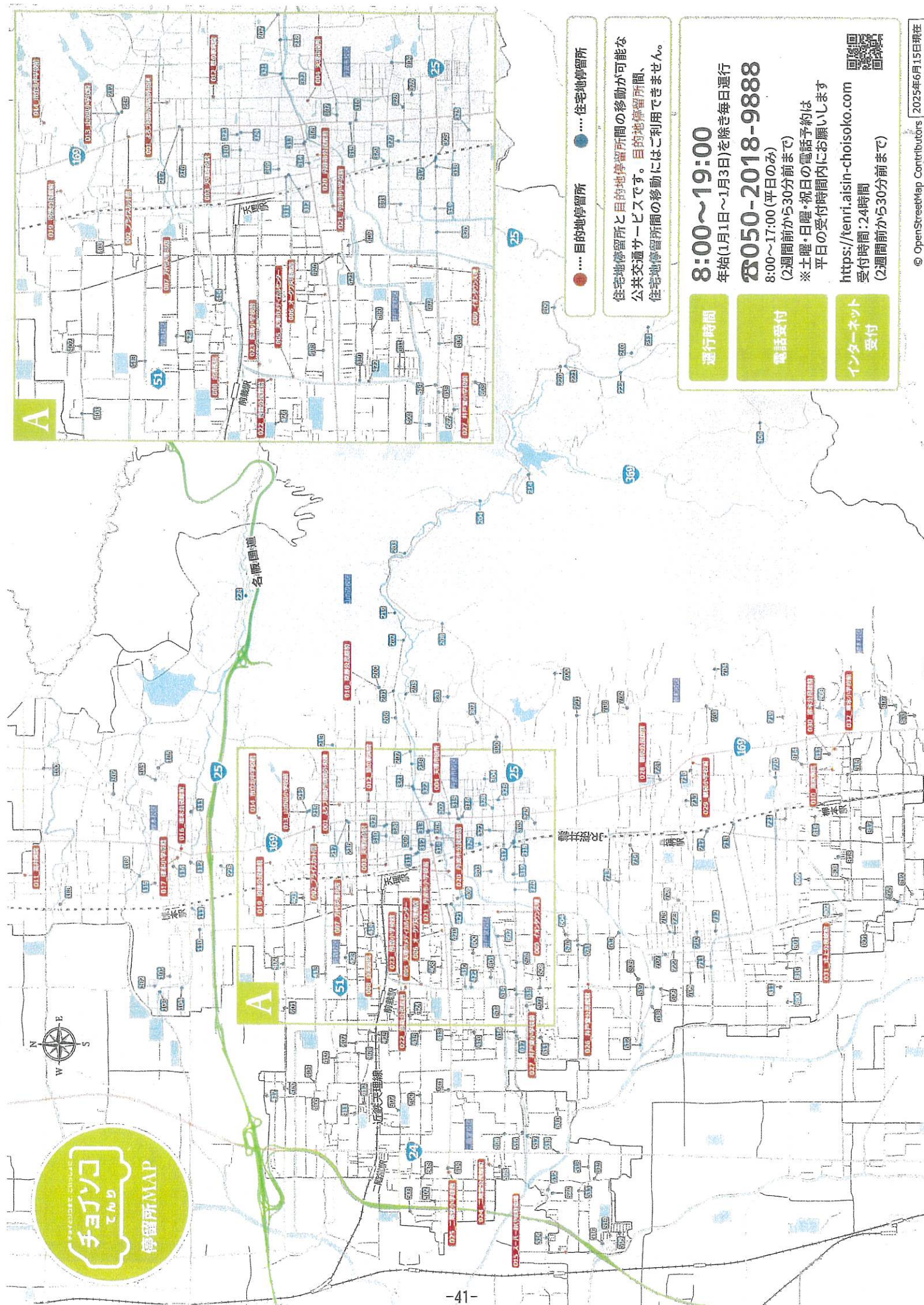
行きと帰りを両方乗車申し込みする

帰りも「チョイソコ」をご利用
になる場合は、行きと帰りの
両方を乗車申し込みをしてお
くと、安心してお出かけで
きます。

③指定した停留所ですぐ

【乗車時のお願い】

- ・5分前に停留所でお待ちください
- ・携帯電話をご持参ください
- ・運転手による介助・支援はできません
- ・お荷物は自分で持てる範囲で



● ... 目的地停留所 ● ... 住宅地停留所

住宅地停留所と目的地停留所間の移動が可能な
公共交通サービスです。目的地停留所間、
住宅地停留所間の移動にはご利用できません。

運行時間
8:00~19:00
年始(1月1日~1月3日)を除き毎日運行

電話受付
☎050-2018-9888
8:00~17:00 (平日のみ)
(2週間前から30分前まで)
※土曜・日曜・祝日の電話予約は
平日の受付時間内にお願ひします

**インターネット
受付**
<https://tenri.aisin-choisoko.com>
受付時間:24時間
(2週間前から30分前まで)



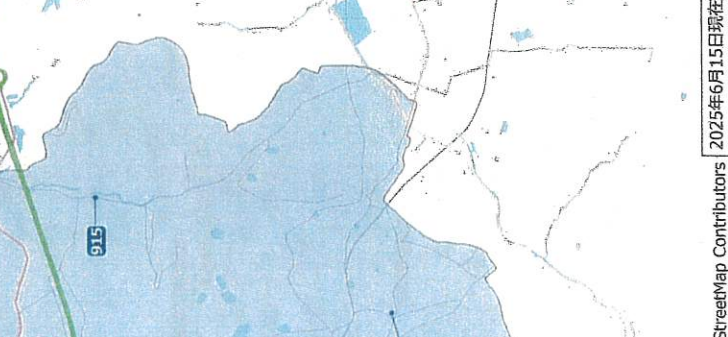
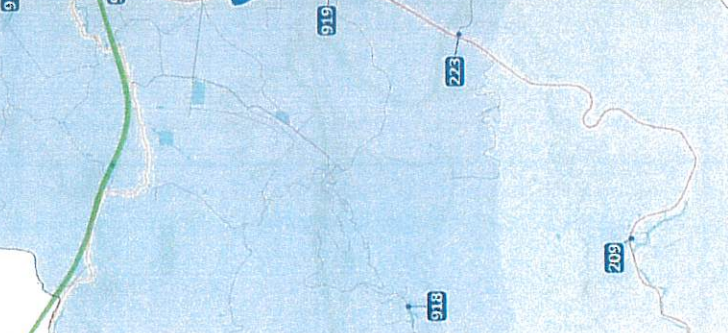
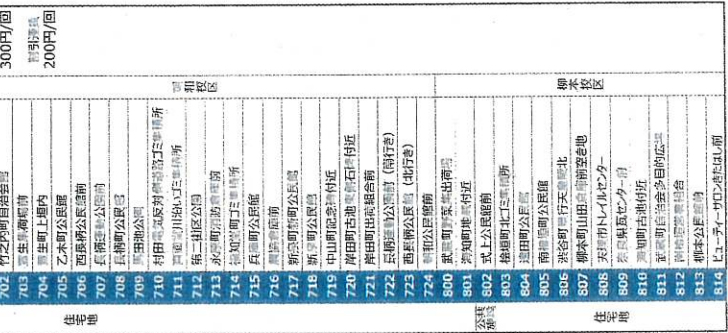
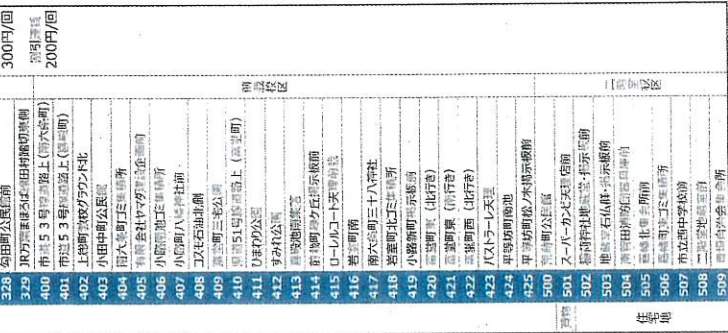
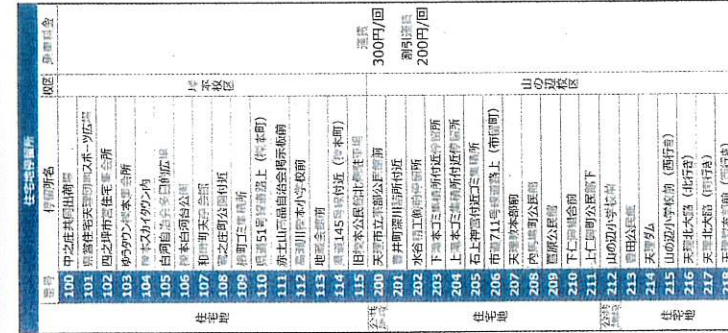
番地	住所名	戸別名称
219	一本松	
220	三喜口(新行)	
221	二喜口(西行)	
222	二喜町	
223	大野川下間	
224	大野川上間	
225	天市町人見セタウー谷野田川橋	
303	池之内木原屋敷上(柳之内内門)	
306	池之内1号後部路上(柳之内内門)	
307	田村公民館	
307-2	池之内町公民館	
304	和田町工芸館前	
305	田町工芸館裏所	
306	平井林南側裏所	
307	川原堤の沢波ノガ崎	
308	天立布園工業団地	
309	天立町民会事務所	
310	川上減産公園	
311	天市町民会事務所(北行き)	
312	天市町民会事務所(南行き)	
313	天立布園工業団地(東行き)	
314	天立布園工業団地(西行き)	
315	寺岡池(北行き)	
316	寺岡池(南行き)	
317	田頭池(南行き)	
318	田頭池(北行き)	
319	田頭池(南行き)	
320	田頭池(南行き)	
321	和田大路(北行き)	
322	和田大路(南行き)	
323	天立中大路(東行き)	
324	天立中大路(西行き)	
325	玉島池前所	
326	丹波浦所之芝原登山峠前	
327	中ノ所所庭坪田ノ前	

[illegible]

番号	住所(番名)	地区	通車賃
815	修学館前(五反田駅)	五反田	300円/回
816	大工田町(五反田駅)	五反田	300円/回
817	栄のちやう水-スズバリー前	五反田	300円/回
818	修学館前(五反田駅)	五反田	300円/回
900	下山町(八雲橋)	五反田	500円/回
901	山田公園前	五反田	500円/回
902	下山町(火薬付近)	五反田	500円/回
903	下山町(五反田前)	五反田	500円/回
904	中山町(公民館)	五反田	300円/回
905	上山町(バス停)	五反田	300円/回

住宅用地前期		用地名称	用途	容积率	建筑密度
906	上山田防火水塘附近		500M ² /亩		
907	居住街坊公园		300M ² /亩		
908	学校公园				
909	米东村社区服务中心				
910	居住街坊				
911	井之田公园				
912	居住街坊学校				
913	下山田公园				
914	上山田				
915	小学操场				

住宅用地		住宅用地	
序号	用地名称	宗地	容积率
916	山田公民館南		500円/㎡
917	山田公民館北		300円/㎡
918	山田公民館東		
919	山田公民館西		
920	山田公民館南東		
921	山田公民館北東		
922	山田公民館南西		
923	山田公民館北西		
924	山田公民館東西		

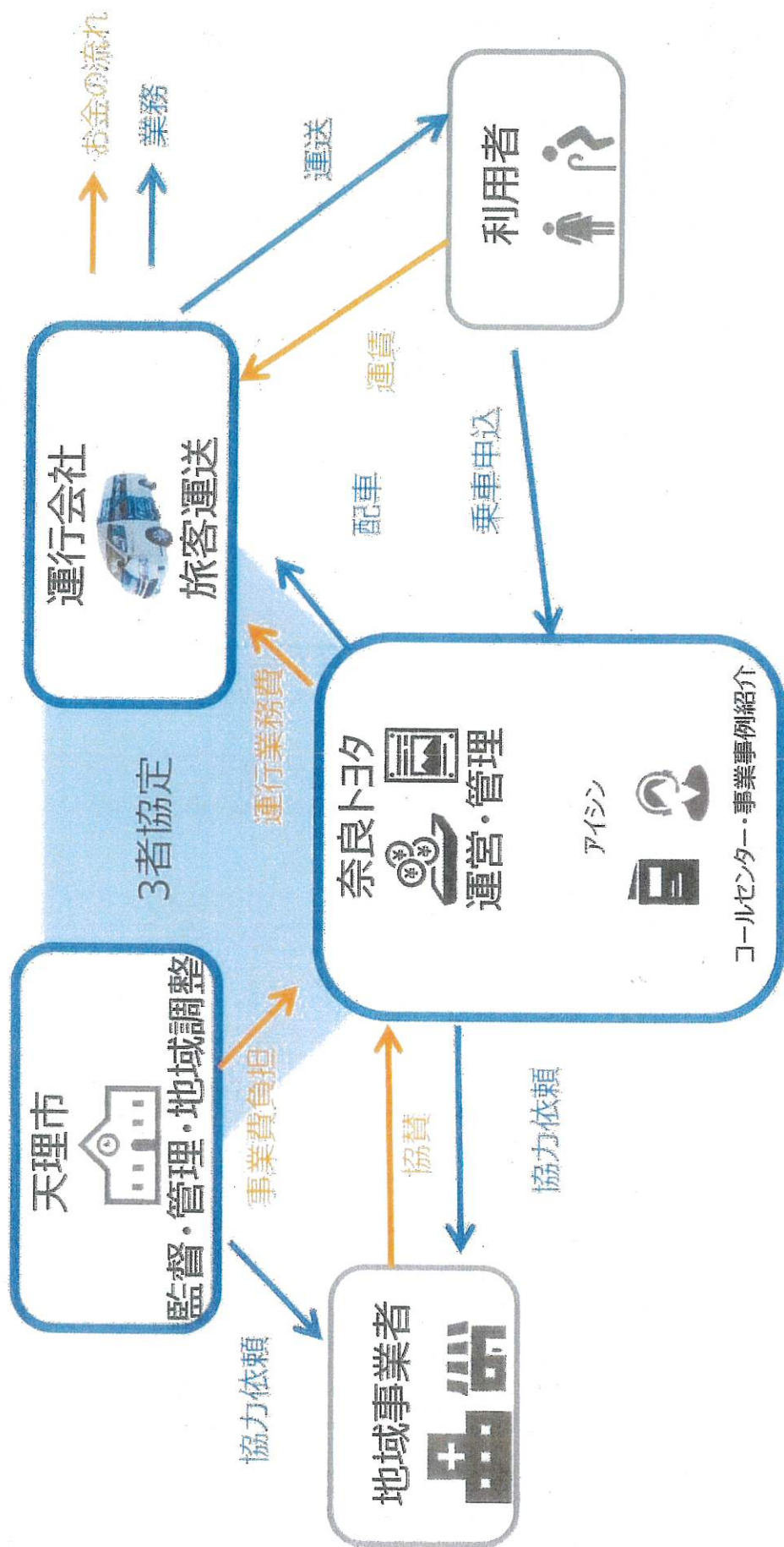


本格運行時の事業構造型



○協定

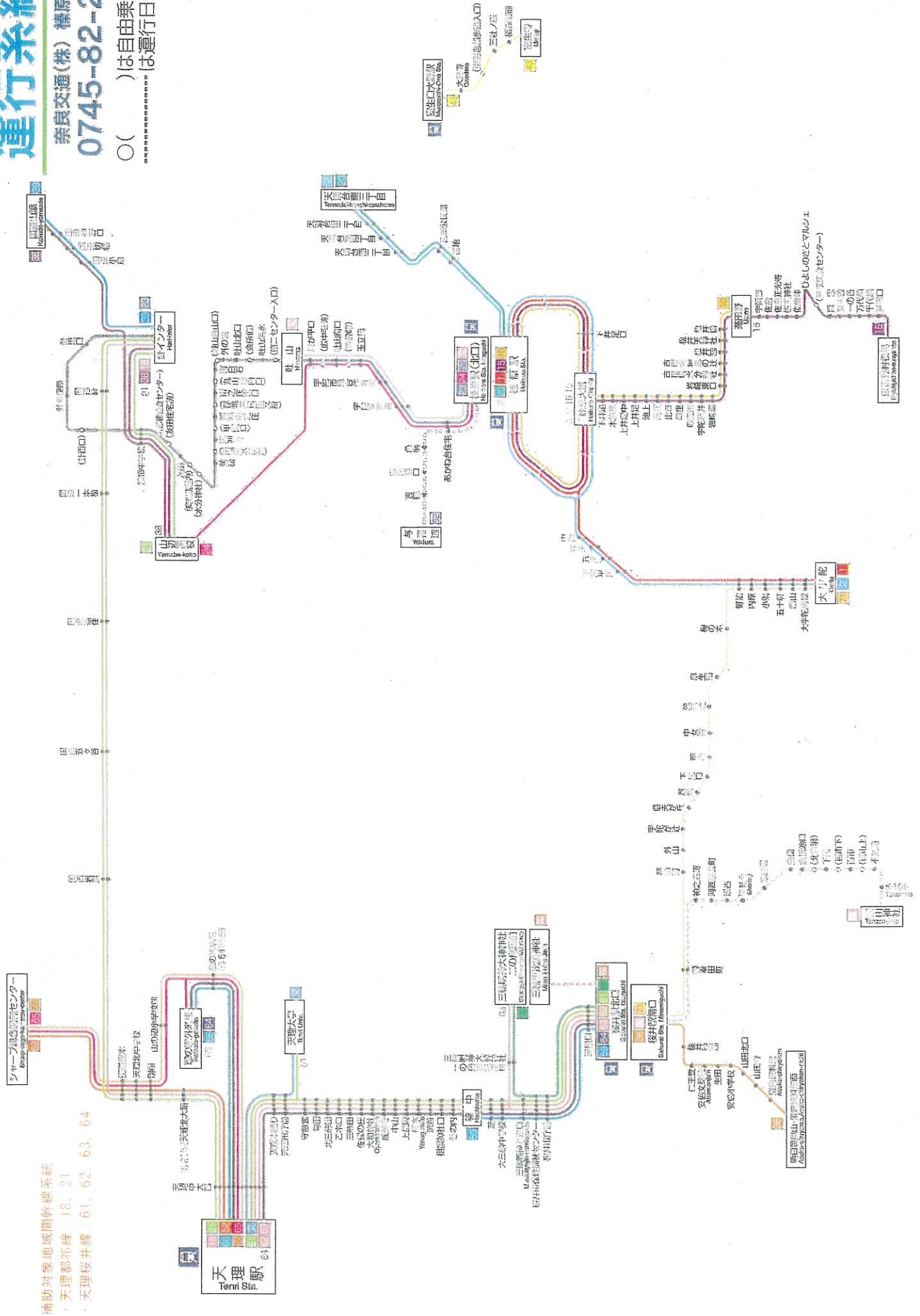
- ・3者協定 天理市×奈良トヨタ×運行会社
- ・2者協定 天理市×奈良トヨタ
- ・2者協定 奈良トヨタ×運行会社



運行系統図

奈良交通(株) 様原営業所
0745-82-2201

○()は自由乗降指定地
は運行日注意



「天理市地域公共交通計画(案)」に対するパブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメント実施結果概要

◆実施案件名:天理市地域公共交通計画(案)

◆実施期間:令和6年2月6日～令和6年3月6日まで(30日間)

◆実施結果

意見提出者:3名

意見提出件数:11件

2. 「天理市地域公共交通計画(案)」に対する意見の概要と市の考え方

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方
1	天理市地域公共交通計画(案)は「今後の公共交通需要の増加につながるような情勢についても変化が起こっている。」としています。地域公共交通ネットワークの確保と利便性の向上が重要となっています。AIデマンド交通は交通弱者等の「移動の自由」「交通権」を保障する施策のひとつです。学校、Acoop、樺本駅、二階堂駅、長柄駅を目的地停留所に追加してください。	AIデマンド交通「チョイソコてんり」の目的地停留所につきましては、今後、増設を検討してまいりたいと考えています。地域住民や利用者のニーズ等を踏まえ、運営事業者と協議を行い、最終的には天理市地域公共交通活性化協議会における承認を得て停留所を設置してまいります。いただいたご意見は、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。
2	コミュニティバスは、安価で、だれでも自由に乗降できる公共交通です。その利点を活かして存続を検討してください。	本市では、これまで鉄道・路線バスとそれらを補完するコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーにより住民の移動を支えてきましたが、現在のコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーでは、運行本数の少なさ、目的地までの所要時間、前日までの予約等の課題があり、今後の高齢化の進展や免許返納の増加が予想される中、現状の交通サービスで住民の移動手段を将来にわたり確保することは困難な状況です。 こうした課題に対応するため、令和6年3月末でコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの運行を終了し、令和6年4月より、AIデマンド交通サービス「チョイソコてんり」の本格運行を開始します。
3	AIデマンド交通はエアリスポンサー協賛型のビジネスモデルといわれています。運行財源確保の方針を示してください。	「チョイソコてんり」の事業の収益性・継続性の向上のため、商業施設や医療機関など目的地となる停留所の事業者からの協賛・広告料により運営費用の一部を支えていただく協賛事業者モデルの導入に向けた検討を進めます。
4	AIデマンド交通は定期券を導入し市民の負担軽減を図ってください。	定期券の導入も含め、利用しやすい料金体系について検討してまいります。
5	AIデマンド交通は目的地停留所間、住宅地停留所間の移動に利用できるようにしてください。	移動条件につきましては、本格運行における利用状況なども鑑みながら、交通事業者等が参画する天理市地域公共交通活性化協議会において慎重に検討してまいります。
6	P64訂正 2023年12月16日から奈良・関西国際空港のリムジンバスは運行を再開しました。閑空を出るのが遅い時間になってしまうとリムジンバスは全く電車になり、奈良から車か電車になりますが、天理駅からのJRの終電に間に合わないかと心配したことがありました。晩遅くにはタクシーもなく、閑空～天理の利用客が減って、樺本のバス停に停まらなくなったと思いますが、停まらなくても通り過ぎますので、あのバス停と駐車場がまた利用されれば便利にならないか？と思います。天理市内には新しいホテルが2つできましたよね。	空港リムジンバス奈良閑空線につきましては、2023年12月16日より運行を再開しています。ご意見のとおり、「＜休止中＞」の記載を削除します。
7	居住誘導区域(立地適正化計画)に西長柄が含まれていないのは、住宅地として一戸建ての新築を想定しているからでしょうか？中古住宅や賃貸住宅は含まれない？	居住誘導区域においては一定のエリア内で人口を集中させて人口密度を維持することによって、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導することを目的とします。従いまして、住宅の種別や既存の住宅エリアの強制的な集約化といった制限はありません。

8	JR桜井線が大雨で運休になりやすいのは、三輪駅付近の土地が低くて水がつきやすいためと聞いたことがあります。前知事さんが長期計画されてた？JRの高架化ももう実現しないだろうと思いますが、最近長柄駅付近には駐車場もできましたから、運休とわかったときにすぐに別の方法で移動できるようになれば、安心して奈良や桜井方面に通勤できるだろうと思います。駅付近でバスが何かに乗れるようになるとか、すぐに実現しなくても、せめて運休の日だけでも選べる選択肢を作ってもらって、見やすく掲示してもらいたいです。	「チョイソコてんり」の本格運行におきましては、長柄駅付近にも停留所を設置しておりますので、鉄道が運休した場合の代替の交通手段としてご利用が可能です。
9	商業施設が南エリアにもできれば、居住地としての魅力が増すと思いますが、今は天理市中心部に集中してますね。	商業施設についていただいたご意見は、関係所属で共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
10	見直し案 ・西線と東部線の再編成の見直し。 ・土日祝日運行。(西部線) ・東部線の天理北中学校行きの見直し。 ・運賃料金の見直し。 ・デマンドタクシーの見直し。 ・実証実験運行の見直し。	本市では、これまで鉄道・路線バスとそれらを補完するコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーにより住民の移動を支えてきましたが、現在のコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーでは、運行本数の少なさ、目的地までの所要時間、前日までの予約等の課題があり、今後の高齢化の進展や免許返納の増加が予想される中、現状の交通サービスで住民の移動手段を将来にわたり確保することは困難な状況です。 こうした課題に対応するため、令和6年3月末でコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの運行を終了し、令和6年4月より、AIデマンド交通サービス「チョイソコてんり」の本格運行を開始します。
11	川西町との連携。早期実施導入。	広域的な公共交通に関する施策につきましては、関係市町村との協議を継続的に行い検討してまいります。